

防災対策

耐震改修に貸付制度導入を

要望や状況を見て検討



こまつ たかとし
小松 孝年 議員

年度は130万円に、大幅に安くなっている。

また、平成27年度に改修を行われた方のうち6割の方は自己負担が20万円以内で改修を行うことができています。

耐震設計は平成27年度からは30万円に補助金を増額し、自己負担がほとんど掛からなくなっているのです。まずは耐震設計まで進めて、各個人が改修にどれくらいの費用が掛かるのか把握することが重要と考えています。

む方を増やしていけるよう取り組んでいきたい。

さらに、黒潮町では平成28年度から県の住宅耐震施策の要綱改正による市町村への補助金の上乗せに併せて、耐震工事に掛かる補助限度額の増額を検討しており、個人負担

のさらなる軽減を図りたいと考えている、質問の改修費用の貸付制度、貯蓄制度については、改修費用の自己負担分が多くて改修できない方の要望や状況を見極めながら、今後検討していきたい。

問 耐震改修は、津波による浸水地域、そうでない地域のどちらにおいても、自分自身の命、他人の命を守るため、また被災後の居住地確保のためにも重要な事業であると思う。黒潮町では耐震診断、耐震設計、耐震改修の補助金は、他の市町村より手厚い取り組みがなされており、改修補助金は平成28年度からは92万5千円から110万円に増額される予定で、個人負担はさらに軽減されると思われるが、犠牲者ゼロを目標としている

黒潮町では、もう一つ踏み込んだ政策を打ち出してはどうか。耐震改修において、改修費用の不足分を、貯蓄のある家庭は支払いができるが、そうでない家庭は改修工事に踏み切れないという現象がこれからは見えてくると思う。そこで、耐震改修の意識高揚のためにも改修資金貸付制度と改修資金貯蓄制度を政策の一つに入れてはどうか。

答 松本 情報防災課長

住宅の耐震改修については、個人負担がネックとなり、工事に進めない方や、住宅耐震工事は高いイメージがあるが、近年、耐震工事に掛かる工事費用については低コスト

工法等の普及もあり、平成25、26年度の平均工事価格は184万円だったが、平成27

また、平成27年11月から設計、改修に係る町の補助金について、町から直接施工業者へ支払うことができる代理受領制度を取り入れており、工事完成時に施主は補助金と耐震改修実費の差額分のみを用意するだけでよくなっております。大幅な負担の軽減が図られている。

耐震診断は終了したが耐震設計に進んでいない方が626人ほどいるが、その方たちを中心に個別相談会等の実施や代理受領制度等の啓発に力を入れて、診断から設計へ進



数回にわたって開催された耐震改修技術学校